

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	16
	令和 4年	2月16日
	午前・午後	2時15分

議会名	令和 4 年 第 2 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 21 番	春山 敏明	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 自然事象や社会的要因がこれまでと異なる変化を見せる中での消防・救急について (1) 自然事象がこれまでとは異なる変化を見せる中での消防・救急 (2) 社会的要因がこれまでとは異なる変化を見せる中での消防・救急 (3) 「令和3年火災概要」と「令和3年救急概要」について	① 地球温暖化の進行は、水や空気、草木の有り様等、「自然」の営みを壊し始めています。私達はその変化に憂い、いざという際に助けを求める機関が「消防・救急」です。そこで、これを踏まえ、活動のあり方をどのようにしているのか伺います。 ② 消防団機械器具置き場建物等に隣接して建っている「火のみやぐら」の維持管理をどのようにしてきましたか伺います。 ① 本市においては、今後の超高齢化社会に向け「コンパクトシティ」「スマートシティ」「デジタル社会」化の街づくりを進めます。そういったことを踏まえ、人々の動きも少しずつ変わるものと想像します。そういった「社会的要因」に対応した「消防・救急」のあり方を伺います。 ① 「令和3年火災概要」報告書7ページの「過去5年間の火災件数等推移」より、令和3年の火災内容の特徴を伺います。		

<p>(4) 住宅用火災警報器設置制度について</p>	<p>② 一例として、2021年10月26日午後2時15分頃に通報を受け、出動した消防車両の現場到着までの所要時間は何分でしたか伺います。</p> <p>③ 今日、新型コロナウイルス感染症の感染の終息の見通しもつかない状況にあります。救急活動においては、およそ2年前の活動状況と「基本的なこと」は変わらないものの、目に見えない新型コロナウイルスの感染対策を十分にとりながら救急搬送を急ぎ、受入先を探すにも、各医療機関では、コロナ感染警戒態勢の中での対応が求められているものと思っています。コロナ禍における救急搬送の実態はどうなのか伺います。</p> <p>① 市内における住宅用火災警報器設置の状況は、全世帯数の何割なのか伺います。</p> <p>② 「木造建築物が多く、大規模な火災につながる危険性の高い地域」として消防本部が判断された地域の「住宅用火災警報器設置」状況を調査しておりますか伺います。</p>
<p>2. ジェネリック医薬品(後発薬)について</p>	<p>① 県では、この時機、改めてジェネリック医薬品のお知らせを新聞広告欄に載せた訳をご存じですか伺います。</p> <p>② 現在、本市の国民健康保険と後期高齢者医療のジェネリック医薬品利用率は、何割ぐらいになるのか伺います。</p> <p>③ 調剤薬局窓口等では、薬を飲むことが多い高齢者や、子どもに薬を飲ませなければならない親たちからの、薬が変わることへの不安や相談、問合せが増え、大変な状況にあるのでしょうか伺います。</p>
<p>3. 「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」(後期計画)について</p>	<p>① 令和元年8月教育委員会資料の「後期計画」1ページ2「現状」(3)「通学区域」にある「～町会活動の育成会、体育協会など自治会活動へ影響が出ている」他、私は幾多の問題も含めて質問をしてきました。その度に「問題が多方面に渡るので、教育委員会はもとより、行政、PTA、町会長連合会、関係町会・自治会、スポーツ協会の関係</p>

支部等と思われる関係組織等と、話し合いをしなければ、何とも言えない」と、言われました。そして、この度、2022年2月9日の議員全員協議会にて「後期計画」実施計画(I期)が示され説明がありました。これまで何の途中経過の説明もありませんでしたので、課題・問題を行政、PTA、町会長連合会、関係町会・自治会、スポーツ協会の関係支部等と話し合い、考慮検討を重ね、これを克服して「実施計画」に至ったものなのか伺います。

② 実施計画書2ページの3.「計画期間」には、2023年度から7年間に「複数校を一つのまとまりとして進めます」と、ハード面を中心としたことしか示されておられません。開校後、4つの行政地区の公民館活動やコミュニティ活動。4つのスポーツ協会支部活動においては、特に、植野地区からの七軒町、赤坂町、君田町の3町会はどうなるのか等々、「複数校を一つのまとまりとして進めた後」の地域やコミュニティ、人と人とのこれまでのつながり、そして、新しく生まれるであろう人と人とのつながりのことが記されておられません。こういったことをどう想定し構想しての「実施計画」であったのか伺いたい。